



平成30年1月15日

各 位

会社名 株式会社メタップス
代表者名 代表取締役社長 佐藤 航陽
(コード番号：6172 東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 山崎 祐一郎
(TEL. 03-6459-4670)

(開示事項の経過) 当社連結子会社の ICO に伴う会計処理について

当社の連結子会社である Metaps Plus Inc. (本社：韓国ソウル 以下、「Metaps Plus」) の Initial Coin Offering (以下、「本 ICO」) に伴う 2018 年 8 月期第 1 四半期における会計処理の方針が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本 ICO について

2017 年 11 月 13 日公表の「当社海外子会社による ICO 及び仮想通貨取引所の設立に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社連結子会社である Metaps Plus は 2017 年 9 月 26 日から 2017 年 10 月 10 日を販売期間として Initial Coin Offering を実施いたしました。本 ICO は、仮想通貨取引所“CoinRoom”における流動性提供及び今後のサービス拡大に備えた原資確保を目的とし、仮に所定の期日までに“CoinRoom”が設立されなかった場合、本 ICO において調達された仮想通貨は ICO 参加者の希望に応じて返還される条項が付与されておりました。その性質上、“CoinRoom”の設立までの会計処理として、非流動資産（無形資産）及び流動負債（預り金）に計上いたしました。2017 年 11 月 11 日の“CoinRoom”設立に伴い、本 ICO において調達された仮想通貨の返済義務が消滅しましたが、会計処理の方針につきましては監査法人と協議中でありました。

2. 会計処理について

- 本 ICO は、仮想通貨 Pluscoin (PLC) の販売であり、本 ICO において受領した対価は収益として認識いたします。但し、収益認識の方法やタイミングについては引き続き協議中ですが、本四半期においては、監査法人との協議の結果、受領した対価の全額を負債（前受金）として計上するのが妥当であると判断しております。
- 本 ICO において受領したイーサリアム (ETH) をはじめ、保有する仮想通貨については、四半期末時点の公正価値評価を行わず、取得原価をもって無形資産または棚卸資産（“CoinRoom”の保有分）として計上します。当該無形資産は、売却時に簿価との差額を

損益計上いたします。また、当該棚卸資産は、売却時に売却価額を売上高、帳簿価額を売上原価に計上いたします。仮に仮想通貨の処分見込価額が取得原価を相当程度下回った場合は該当会計期間において差額を費用として認識いたします。

- 自社保有分の PLC については、帳簿価格 0 円として無形資産または棚卸資産として計上いたします。

3. 今後の見通し

本 ICO において支払われた対価の収益認識のタイミング及び 2018 年 8 月期連結業績に与える影響については精査中であり、確定次第お知らせいたします。

また、報道されております韓国における ICO 及び取引所における仮想通貨取引に対する規制について、現段階において具体的な規制内容は決まっておらず、本 ICO 及び“CoinRoom”への影響は限定的と考えております。今後の動向につきましては、十分に注視してまいります。

以上